

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成27年6月1日至平成27年8月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目4番50号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間	自平成25年 12月1日 至平成26年 8月31日	自平成26年 12月1日 至平成27年 8月31日	自平成25年 12月1日 至平成26年 11月30日
売上高 (千円)	5,243,333	5,258,550	7,684,917
経常利益 (千円)	42,368	88,060	270,128
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	13,762	5,780	121,187
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額 (千円)	2,741,712	2,839,051	2,875,909
総資産額 (千円)	6,470,092	6,340,004	7,016,507
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額() (円)	3.21	1.35	28.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5	5	10
自己資本比率 (%)	42.4	44.8	41.0

回次	第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円) 21.56	20.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策を背景に円安株高が進み、企業収益が過去最高水準まで増加していることなどを背景に、前向きな投資スタンスが維持されています。一方、ギリシャ問題を抱えるユーロ圏や中国をはじめとする新興国の経済動向、海外政情不安による影響や円安による物価上昇等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、東日本大震災の復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連業務の増加が期待されましたが、平成26年度補正予算の柱となる、災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応及び地方の活性化対策を盛り込んだ「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の成立が遅れたことや、平成27年度予算についても、衆院選等の影響で編成・成立が遅れたことにより、期待した事業量が発注されず、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社は保有・先端技術を活かし、東日本大震災の復興関連業務、国土強靱化関連の構造物点検や維持管理業務の特定率向上に向けた対応強化を全社員協力一致のもと引き続き取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は52億28百万円（前年同四半期比11.8%減）と前年同四半期を下回りましたが、売上高は52億58百万円（前年同四半期比0.3%増）、営業利益55百万円（前年同四半期比196.9%増）、経常利益88百万円（前年同四半期比107.8%増）、四半期純利益5百万円（前年同四半期は四半期純損失13百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ6億76百万円減少し、63億40百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少11億25百万円、現金及び預金の増加3億37百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ6億39百万円減少し、35億円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の減少2億円、調査未払金の減少2億59百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ36百万円減少し、28億39百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少56百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は20,596千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成27年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式 999,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,256,000	4,256	-
単元未満株式	普通株式 34,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,256	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	999,000	-	999,000	18.89
計	-	999,000	-	999,000	18.89

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は999,770株、その発行済株式総数に対する割合は18.90％であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,593	645,644
受取手形	18,749	26,772
完成調査未収入金	2,420,702	1,295,029
未成調査支出金	745,353	791,209
材料貯蔵品	3,775	3,429
繰延税金資産	66,416	66,416
その他	65,250	82,000
貸倒引当金	245	134
流動資産合計	3,628,596	2,910,368
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	593,232	575,187
機械及び装置(純額)	96,666	78,934
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	219,331	269,754
有形固定資産合計	1,2381,612	1,2396,258
無形固定資産	87,298	96,187
投資その他の資産		
投資有価証券	481,613	512,056
繰延税金資産	124,040	123,711
その他	317,426	305,502
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	918,998	937,189
固定資産合計	3,387,910	3,429,635
資産合計	7,016,507	6,340,004
負債の部		
流動負債		
調査未払金	561,383	301,557
短期借入金	1,900,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
賞与引当金	-	67,317
未成調査受入金	176,314	162,688
その他	532,776	284,631
流動負債合計	3,230,474	2,576,195
固定負債		
長期借入金	105,000	60,000
退職給付引当金	516,769	561,100
その他	288,353	303,656
固定負債合計	910,122	924,757
負債合計	4,140,597	3,500,952

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,727,998	1,671,873
自己株式	574,087	574,415
株主資本合計	2,800,220	2,743,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,688	95,282
評価・換算差額等合計	75,688	95,282
純資産合計	2,875,909	2,839,051
負債純資産合計	7,016,507	6,340,004

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	5,243,333	5,258,550
売上原価	3,771,492	3,713,168
売上総利益	1,471,840	1,545,381
販売費及び一般管理費	1,453,082	1,489,682
営業利益	18,757	55,699
営業外収益		
受取利息	576	291
受取配当金	9,605	9,564
受取手数料	11,952	14,948
固定資産賃貸料	46,684	46,691
その他	3,645	10,953
営業外収益合計	72,463	82,448
営業外費用		
支払利息	17,744	17,275
リース支払利息	8,351	10,505
退職給付費用	22,191	22,154
その他	564	152
営業外費用合計	48,852	50,087
経常利益	42,368	88,060
特別損失		
固定資産除却損	1,791	199
特別損失合計	1,791	199
税引前四半期純利益	40,577	87,860
法人税等	54,340	82,080
四半期純利益又は四半期純損失()	13,762	5,780

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めにおいて、第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が29,521千円増加し、利益剰余金が18,999千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を第1四半期会計期間より適用しております。

なお、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)は、第1四半期会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。

そのため、当該会計方針の変更による影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(信託が保有する自社の株式に関する事項)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員(信託管理人)の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度203,957千円、当第3四半期会計期間201,793千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は前第3四半期会計期間は383,000株、当第3四半期会計期間は373,000株であります。期中平均株式数は、前第3四半期会計期間は384,800株、当第3四半期会計期間は373,400株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年8月31日)
1,639,459千円	1,700,529千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
給料手当	606,472千円	625,243千円
法定福利費	131,397	135,164
旅費交通費	81,257	85,497
賞与引当金繰入額	99,681	97,373
退職給付費用	25,382	19,560

2 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)
減価償却費	101,393千円	113,307千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	21,461	5	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月10日 取締役会	普通株式	21,457	5	平成26年5月31日	平成26年8月8日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	21,453	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	21,451	5	平成27年5月31日	平成27年8月7日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額()	3円21銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失金額()(千円)	13,762	5,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失金額 ()(千円)	13,762	5,780
普通株式の期中平均株式数(株)	4,291,525	4,290,252

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年7月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 第2四半期末配当による配当金の総額.....21,451,145円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年8月7日

(注) 平成27年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月13日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網本 重之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。